

**安全性が保証されていないバッテリー等の電気製品の輸入差止が増加  
輸入差止件数が初の3年連続3万件超え**  
(令和7年の税関における知的財産侵害物品の差止状況)

財務省は、令和7年の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が初の3年連続3万件超え

- 輸入差止件数は31,760件で、前年と比べて3.8%減少したものの、3年連続で3万件を超えており、高水準で推移しています。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の82.8%（26,292件）で最多であり、次いでベトナムが8.8%（2,785件）、韓国が1.9%（597件）と続いています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、浄水器用カートリッジなどの家庭用雑貨、バッテリーやイヤホンなどの電気製品、自動車付属品などの輸入差止めが続いています。
- 歯ブラシと歯磨粉のセットや浄水器カートリッジなどの家庭用雑貨の輸入差止点数は113,453点で、品目別では最多となっています。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。  
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。  
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】  
財務省関税局業務課 知的財産調査室  
代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

## 令和7年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は、31,760件（前年比3.8%減）でした。
- 輸入差止点数は、763,504点（前年比41.1%減）でした。
- 1日平均で、87件、2,091点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。
- 輸入差止価額は、推計で約180億円でした。

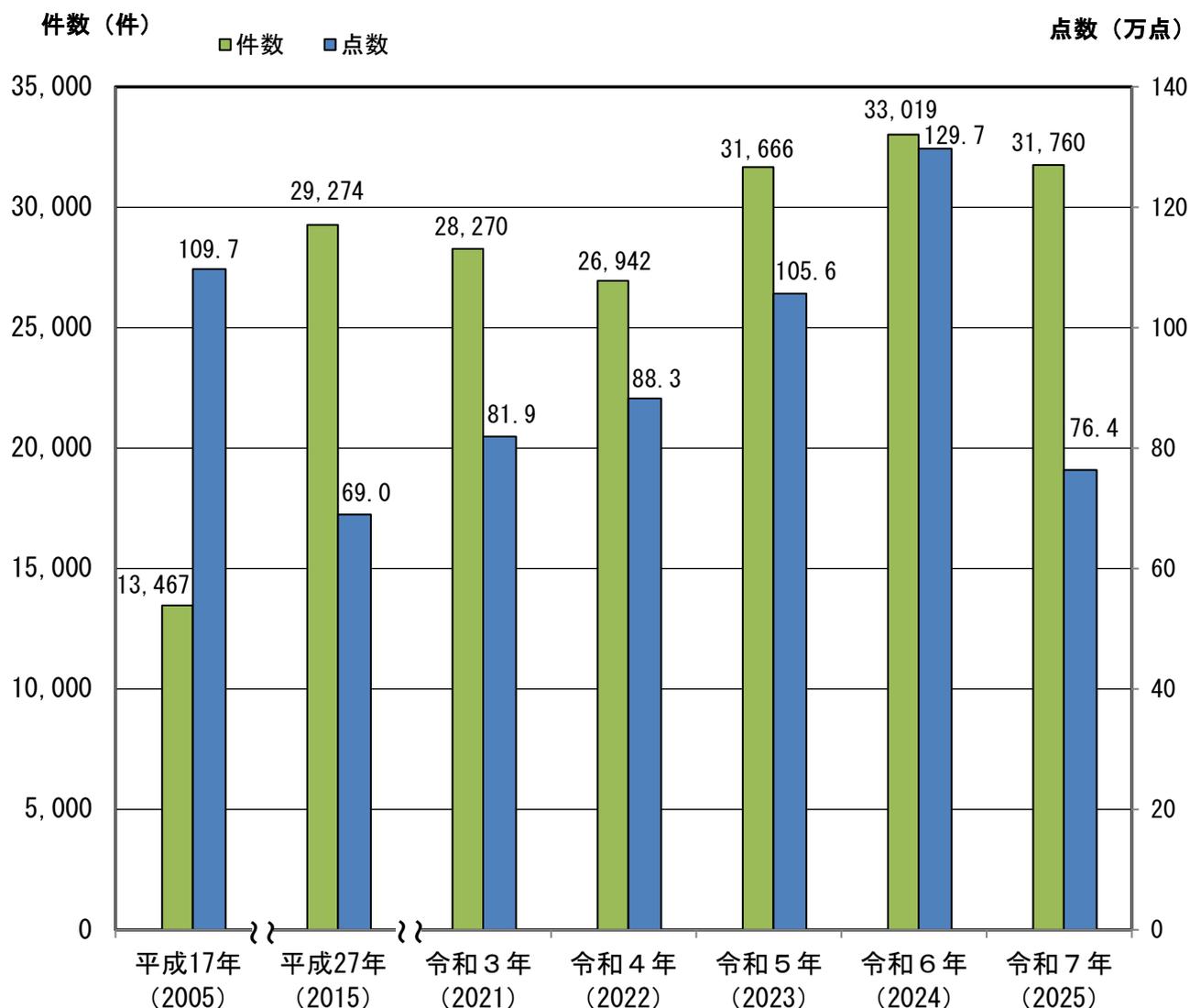
（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

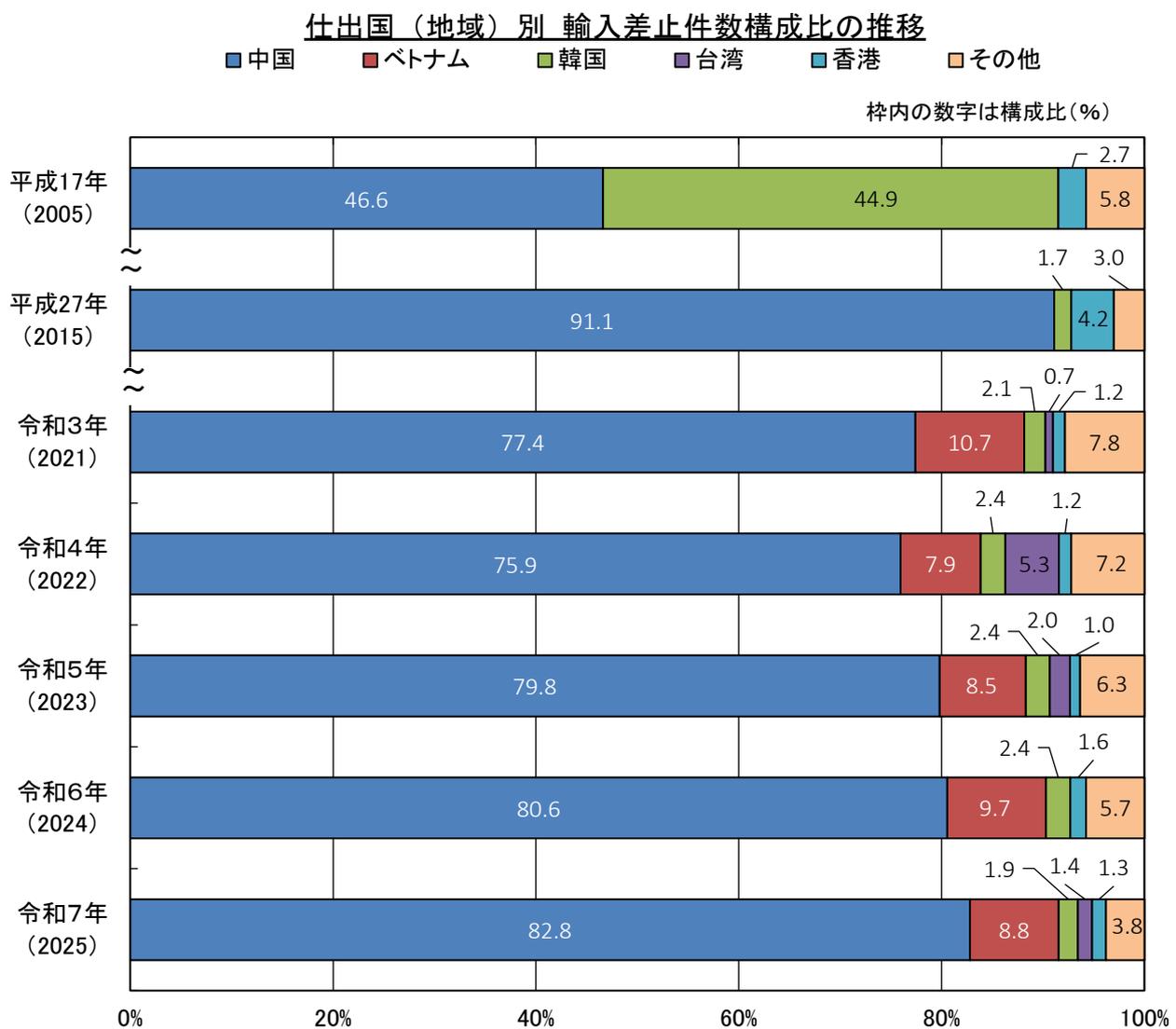
（注2）「輸入差止価額」は、正規品であった場合の推計価額です。

### 知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが26,292件（構成比82.8%、前年比1.2%減）、次いでベトナムが2,785件（同8.8%、同13.4%減）、韓国が597件（同1.9%、同23.9%減）、台湾が451件（同1.4%、同948.8%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが509,793点（構成比66.8%、前年比45.2%減）、次いでベトナムが127,258点（同16.7%、同180.3%増）、香港が64,112点（同8.4%、同34.7%増）、バングラデシュが32,668点（同4.3%、同3707.5%増）でした。
- 件数・点数ともに中国の構成比が大半を占め、ベトナムの構成比が中国に次いで高くなっており、点数ではバングラデシュの構成比が増加しました。



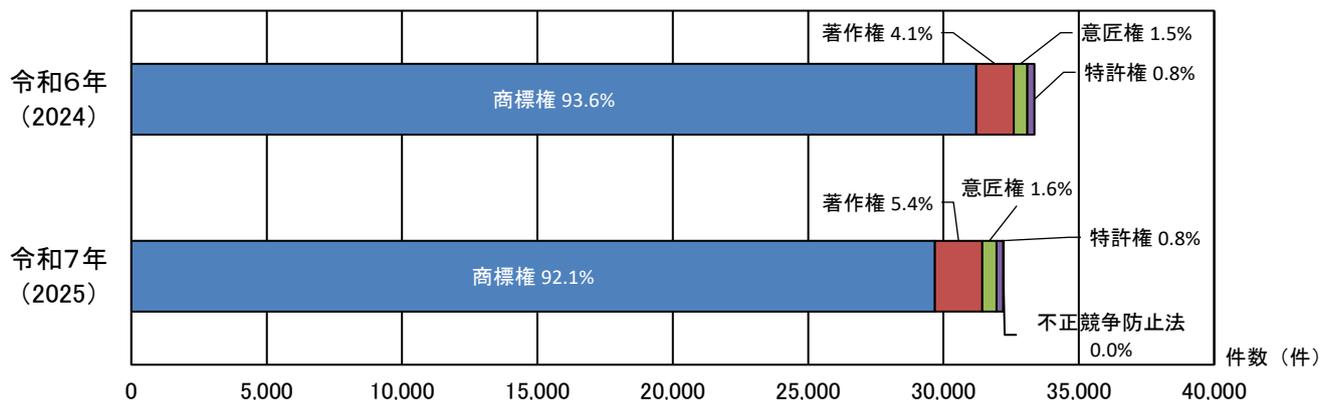
(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) ベトナム、台湾を仕出しとするものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

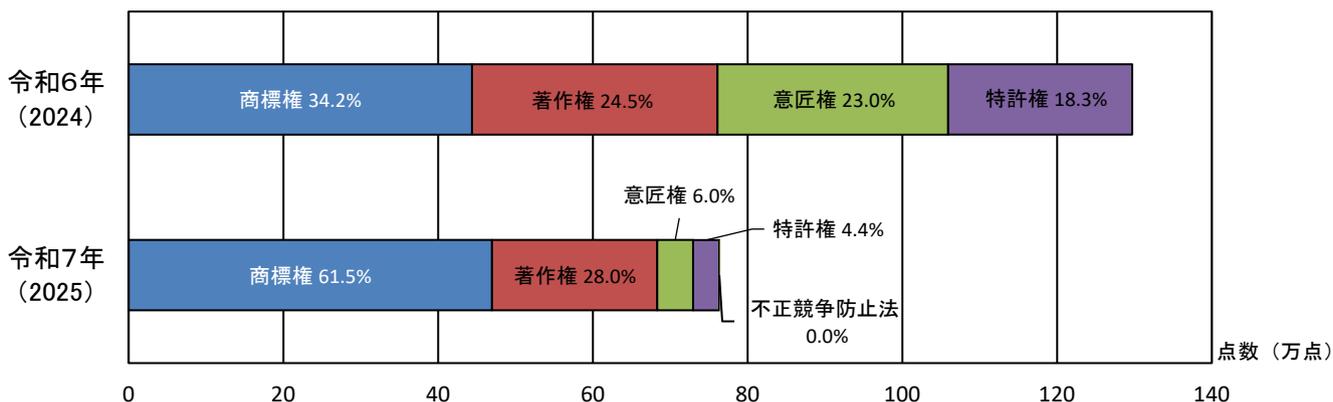
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が29,685件（構成比92.1%、前年比4.9%減）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が1,746件（同5.4%、同26.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が469,878点（構成比61.5%、前年比5.9%増）、次いで著作権侵害物品が213,569点（同28.0%、同32.7%減）、意匠権侵害物品が46,112点（同6.0%、同84.5%減）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

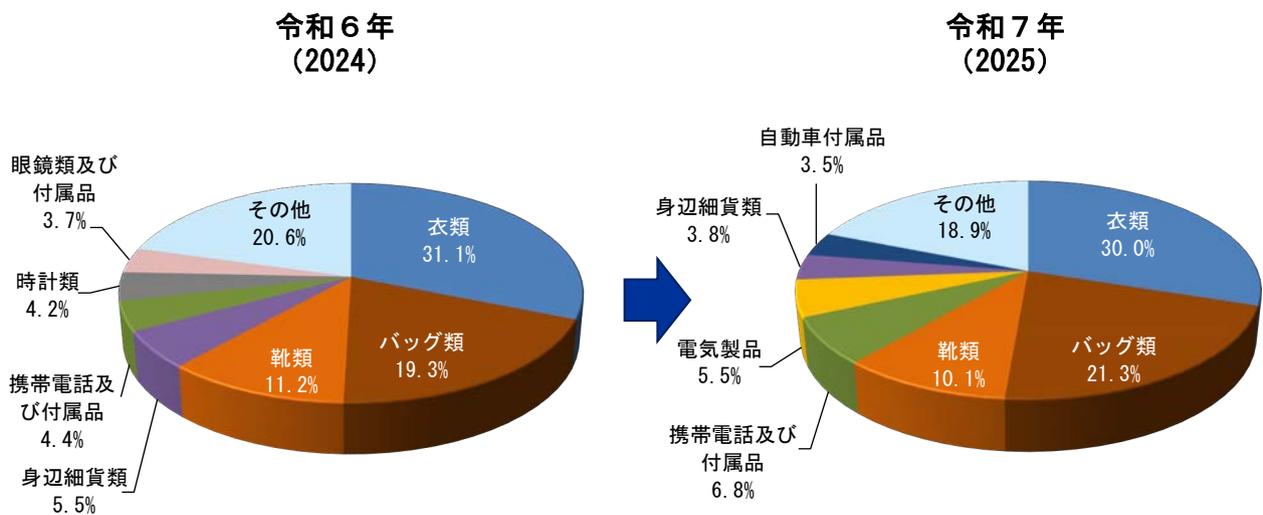
(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

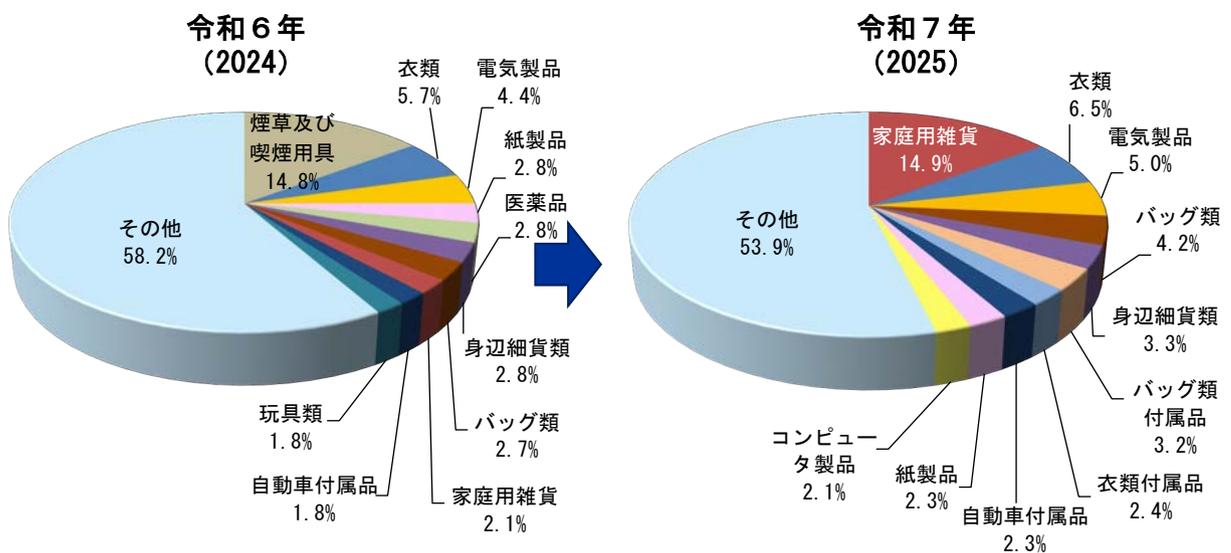
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が10,660件（構成比30.0%、前年比9.5%減）で最多、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が7,560件（同21.3%、同3.7%増）、靴類が3,597件（同10.1%、同14.9%減）、携帯電話及び付属品が2,413件（同6.8%、同46.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、家庭用雑貨が113,453点（構成比14.9%、前年比325.6%増）で最多、次いで衣類が49,947点（同6.5%、同32.6%減）、イヤホンなどの電気製品が38,341点（同5.0%、同33.3%減）、バッグ類が31,878点（同4.2%、同7.6%減）でした。また、その他（同53.9%）にはシール、煙草及び喫煙用具や化粧品などが含まれます。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

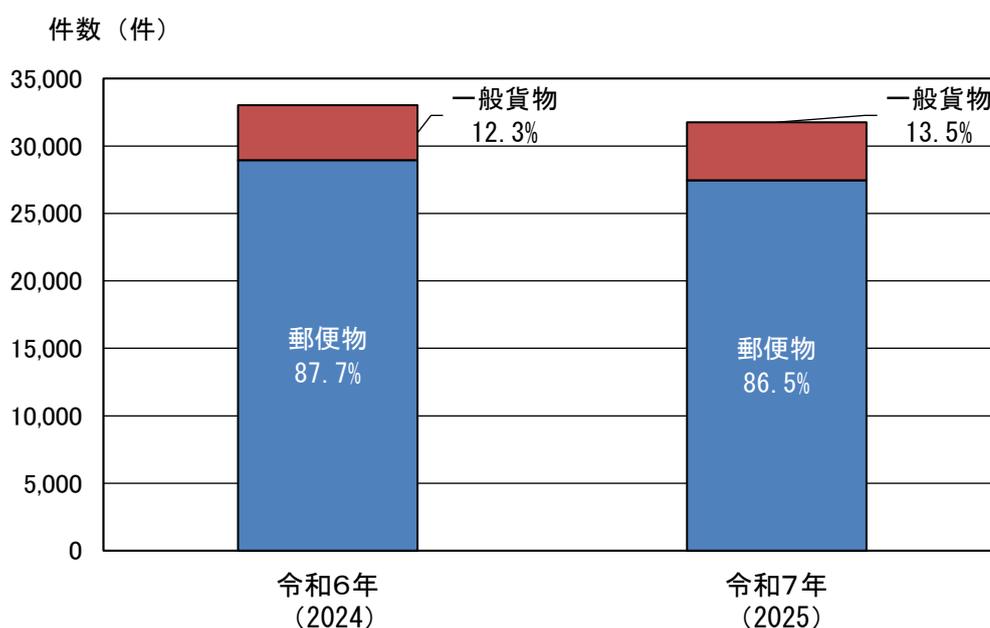


(注) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

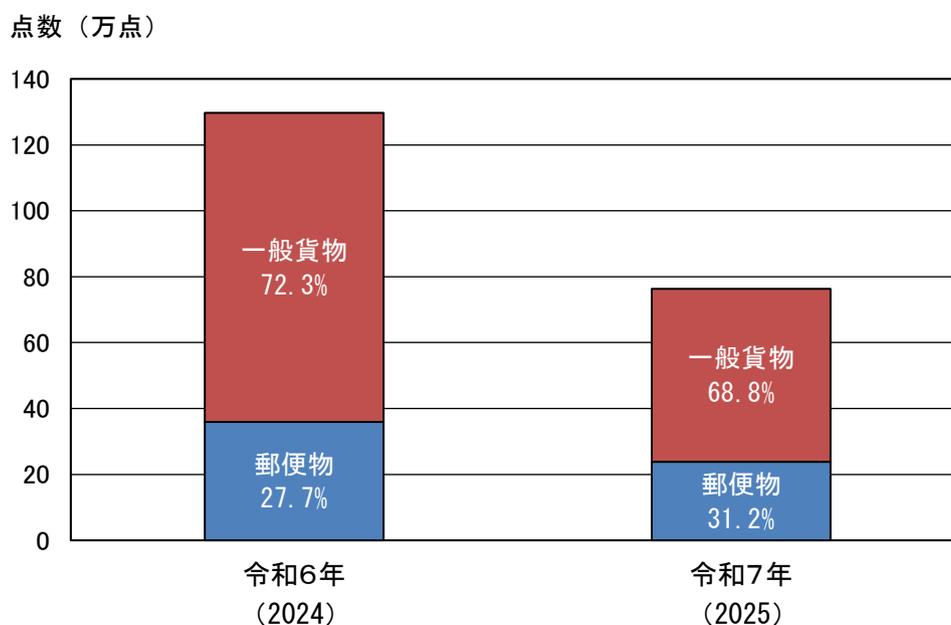
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が27,459件（構成比86.5%、前年比5.1%減）、一般貨物が4,301件（同13.5%、同5.6%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が238,442点（構成比31.2%、前年比33.7%減）、一般貨物が525,062点（同68.8%、同44.0%減）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



## 税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

### ◆輸入差し止めが多い品目

衣類、バッグ類等が差止品目の上位を占めています。

(注)掲載している物品は、差し止めが多い品目の物品の例です。

ダウンジャケット(商標権)



バッグ(商標権)



スカーフ(商標権)



ブーツ(商標権)



スマートフォンケース(商標権)



腕時計(商標権)



ステッカー(商標権)



スマートフォン等のグリップ・スタンド(特許権)



## 税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

### ◆大阪・関西万博関連の差止物品

Tシャツ(商標権)



ぬいぐるみ(著作権)



### ◆輸入差止めが増加した品目

電気製品、家庭用雑貨等の差止めが増加しました。  
(注)掲載している物品は、差止めが増加した品目の物品の例です。

イヤホン(意匠権)



ファスナー(商標権)



折り畳み椅子(特許権)



バッテリー(特許権)



携帯用魔法瓶(意匠権)



椅子(商標権)



シール(商標権)



## 税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

### ◆健康や安全を脅かす危険性のある物品

これらの侵害物品の使用又は摂取は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

自動車用ペダルカバー(商標権)



エンジン(商標権)



医薬品(商標権)



しわ伸ばしテープ(商標権)



電気毛布(意匠権)



低周波治療器用交換パッド(商標権)



浄水器用カートリッジ(商標権)



充電器(意匠権)



## 告発事例

### 事例1 商標権を侵害するバッグの密輸入事犯を告発。

東京税関は、群馬県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するバッグ35点を中国から密輸入しようとした日本人2名を関税法違反で告発しました。（令和7年1月）



### 事例2 商標権を侵害する人形の密輸入事犯を告発。

横浜税関は、宮城県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する人形10点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和7年4月）



### 事例3 商標権を侵害するゴルフクラブカバーの密輸入事犯を告発。

横浜税関は、神奈川県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するゴルフクラブカバー235点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和7年5月）



## 告発事例

### 事例4 商標権を侵害する衣類の密輸入事犯を告発。

沖縄地区税関は、沖縄県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する衣類102点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和7年6月）



### 事例5 商標権を侵害するバッグの密輸入事犯を告発。

東京税関は、群馬県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するバッグ89点を中国から密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和7年7月）



## 差回避避工作事例

税関による差止めを回避するためと思われる工作を施した事例も見受けられます。

### 事例1 帽子の標章部分をワッペンで覆い隠していた事例

①



(梱包されている状態)

②



(開披した状態)

③



(ワッペンを剥がしたところ、別の標章を発見)

### 事例2 著作権を侵害する風船を同種の貨物に隠匿していた事例

①



②



③



(風船を広げている様子)

④



⑤



(著作権を侵害する風船を発見)

事例3 シートベルトキャンセラーの標章部分をシールで覆い隠していた事例

①



(梱包されている状態)

②



(シールが付された状態)

③



(シールを剥がしたところ、別の標章を発見)

④



(シールを剥がした状態)

事例4 他の貨物の中に商標権を侵害する財布を隠していた事例

①



②



(バッグを開披すると内容物を発見)

③



(バッグの内容物)

④



(バッグの内容物から商標権を侵害する財布を発見)

## (参考) 差止申立ての状況

- 令和7年末時点において税関が受理している輸入差止申立ての件数は816件で、前年に比べて4.5%増加しました。
- 知的財産別では、商標権の申立てが534件（構成比65.4%、前年比6.2%増）、次いで意匠権の申立てが148件（同18.1%、同2.8%増）、著作権の申立てが91件（同11.2%、同1.1%減）、特許権の申立てが34件（同4.2%、同5.6%減）となっています。
- 輸出差止申立ての件数は、商標権10件、意匠権1件となっています。

(注) 知的財産の権利者は、自己の権利を侵害すると認める貨物が輸出又は輸入されようとする場合には、当該貨物について侵害物品かどうかを認定する手続きを執るべきことを、税関長に対し申し立てることができます。

(参考) 税関が受理している輸入差止申立ての例（写真は全て真正品）

<p>星野楽器株式会社 エレクトリックギター（商標権）</p> 	<p>マルジェラ 香水（商標権）</p> 	<p>株式会社マキタ 携帯用電気ドライバ本体（意匠権）</p> 
<p>株式会社ネパンテス 洋服等（商標権）</p> 	<p>セイコーグループ株式会社 腕時計、腕時計用文字板（商標権）</p> 	<p>株式会社ストライプインターナショナル バッグ（商標権）</p> 
<p>花王株式会社 クリームファンデーション（商標権）</p> 	<p>任天堂株式会社 ゲームコントローラ用アタッチメント（特許権）</p> 	<p>ゼリア新薬工業株式会社 薬剤（商標権）</p> 
<p>株式会社レーベン 手動式野菜又は果物用皮むき器（商標権）</p> 	<p>パール金属株式会社 座椅子（折畳み式）（意匠権）</p> 	<p>株式会社MTG シャワーヘッド（商標権）</p> 

令和7年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
中国	21,885	20,461	25,271	26,604	26,292	98.8%	82.8%
ベトナム	3,033	2,135	2,690	3,215	2,785	86.6%	8.8%
韓国	589	649	751	785	597	76.1%	1.9%
台湾	209	1,427	630	43	451	1,048.8%	1.4%
香港	335	325	318	520	428	82.3%	1.3%
マレーシア	23	34	486	979	364	37.2%	1.1%
シンガポール	354	569	315	216	346	160.2%	1.1%
タイ	240	226	494	164	96	58.5%	0.3%
フィリピン	1,112	631	230	147	77	52.4%	0.2%
オランダ	126	190	13	13	46	353.8%	0.1%
その他の 国（地域）	364	295	468	333	278	83.5%	0.9%
合計	28,270	26,942	31,666	33,019	31,760	96.2%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
中国	615,539	671,133	921,579	931,082	509,793	54.8%	66.8%
ベトナム	91,303	70,614	66,487	45,407	127,258	280.3%	16.7%
香港	38,554	64,204	27,720	47,612	64,112	134.7%	8.4%
バングラデシュ	103	2,035	279	858	32,668	3,807.5%	4.3%
韓国	23,342	30,567	20,235	17,926	11,663	65.1%	1.5%
シンガポール	8,706	19,401	1,340	4,818	10,750	223.1%	1.4%
タイ	4,482	5,733	5,521	4,059	2,078	51.2%	0.3%
マレーシア	185	514	613	2,017	1,902	94.3%	0.2%
フィリピン	29,116	11,749	3,635	3,061	1,137	37.1%	0.1%
台湾	5,254	4,537	5,539	237,430	730	0.3%	0.1%
その他の 国（地域）	2,827	2,160	3,297	2,843	1,413	49.7%	0.2%
合計	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	763,504	58.9%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

### 3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数  
下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
特許権	174	280	230	267	253	94.8%	0.8%
	27,429	34,631	34,127	237,802	33,905	14.3%	4.4%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	302	354	348	502	530	105.6%	1.6%
	73,953	136,148	442,073	298,131	46,112	15.5%	6.0%
商標権	27,424	25,705	30,448	31,212	29,685	95.1%	92.1%
	621,684	548,972	500,824	443,887	469,878	105.9%	61.5%
著作権	674	841	863	1,380	1,746	126.5%	5.4%
	96,345	162,896	79,221	317,293	213,569	67.3%	28.0%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	1	全増	0.0%
	0	0	0	0	40	全増	0.0%
周知表示 混同惹起品	0	0	0	0	1	全増	0.0%
	0	0	0	0	40	全増	0.0%
著名表示 冒用品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
営業秘密 侵害品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
技術的制限手段 無効化装置	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
合計	28,270	26,942	31,666	33,019	31,760	96.2%	100.0%
	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	763,504	58.9%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

- 特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」
- 実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」
- 意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」
- 商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」
- 著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」
- 著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」
- 回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」
- 育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置  
(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

#### 4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
衣類	9,088	6,963	10,401	11,774	10,660	90.5%	30.0%
バッグ類	9,570	9,045	9,028	7,293	7,560	103.7%	21.3%
靴類	3,934	4,275	4,448	4,228	3,597	85.1%	10.1%
携帯電話及び付属品	1,656	2,413	3,373	1,647	2,413	146.5%	6.8%
電気製品	326	576	468	565	1,936	342.7%	5.5%
身辺細貨類	942	1,216	1,375	2,083	1,344	64.5%	3.8%
自動車付属品	232	265	829	1,388	1,257	90.6%	3.5%
帽子類	1,348	1,201	1,117	1,211	1,110	91.7%	3.1%
時計類	1,672	2,362	1,703	1,589	915	57.6%	2.6%
家庭用雑貨	195	372	695	886	540	60.9%	1.5%
キーホルダー類	472	453	351	295	415	140.7%	1.2%
ベルト類	606	520	486	522	375	71.8%	1.1%
眼鏡類及び付属品	862	225	238	1,398	354	25.3%	1.0%
化粧品	166	190	170	475	316	66.5%	0.9%
布製品	404	335	182	178	269	151.1%	0.8%
その他の品目	1,724	1,729	1,910	2,267	2,420	106.7%	6.8%
合計	28,270	26,942	31,666	33,019	31,760	96.2%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
家庭用雑貨	43,809	19,107	34,164	26,656	113,453	425.6%	14.9%
衣類	108,684	76,269	84,403	74,160	49,947	67.4%	6.5%
電気製品	104,848	98,062	68,976	57,516	38,341	66.7%	5.0%
バッグ類	44,984	54,613	44,836	34,492	31,878	92.4%	4.2%
身辺細貨類	17,134	30,093	31,262	36,310	25,102	69.1%	3.3%
バッグ類付属品	78	20	3,794	8,398	24,068	286.6%	3.2%
衣類付属品	612	865	970	1,964	18,264	929.9%	2.4%
自動車付属品	16,740	17,431	21,143	23,668	17,644	74.5%	2.3%
紙製品	8,511	16,025	20,907	36,830	17,626	47.9%	2.3%
コンピュータ製品	44,110	35,136	29,891	20,671	16,009	77.4%	2.1%
玩具類	12,016	18,111	8,800	23,270	12,264	52.7%	1.6%
靴類	24,954	13,707	15,421	13,886	9,312	67.1%	1.2%
携帯電話及び付属品	22,855	31,716	14,990	11,009	7,168	65.1%	0.9%
煙草及び喫煙用具	5,785	60,944	317,764	191,976	6,409	3.3%	0.8%
布製品	35,181	14,434	6,697	15,341	6,130	40.0%	0.8%
その他の品目	329,110	396,114	352,227	720,966	369,889	51.3%	48.4%
合計	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	763,504	58.9%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
郵便物	25,815	23,765	27,969	28,948	27,459	94.9%	86.5%
	352,991	533,771	376,605	359,883	238,442	66.3%	31.2%
一般貨物	2,455	3,177	3,697	4,071	4,301	105.6%	13.5%
	466,420	348,876	679,640	937,230	525,062	56.0%	68.8%
合計	28,270	26,942	31,666	33,019	31,760	96.2%	100.0%
	819,411	882,647	1,056,245	1,297,113	763,504	58.9%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
タイ	0	0	0	1	2	200.0%	22.2%
	0	0	0	1	2	200.0%	0.1%
アラブ首長国連邦	0	0	1	0	2	全増	22.2%
	0	0	1	0	2	全増	0.1%
バングラデシュ	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	1,721	全増	99.5%
香港	2	1	0	4	1	25.0%	11.1%
	3,939	50,461	0	598	1	0.2%	0.1%
モンゴル	0	0	0	2	1	50.0%	11.1%
	0	0	0	2	1	50.0%	0.1%
ナイジェリア	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	1	全増	0.1%
米国	1	0	0	0	1	全増	11.1%
	6	0	0	0	1	全増	0.1%
中国	1	2	2	4	0	全減	-
	2	1,993	2	460	0	全減	-
フィリピン	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	4	0	全減	-
カンボジア	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
タンザニア	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
トルコ	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
ジョージア	0	0	2	0	0	-	-
	0	0	2	0	0	-	-
韓国	0	1	0	0	0	-	-
	0	79,649	0	0	0	-	-
グアム	0	1	0	0	0	-	-
	0	1	0	0	0	-	-
合計	4	5	5	15	9	60.0%	100.0%
	3,947	132,104	5	1,068	1,729	161.9%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

## 8. 知的財産別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
特許権	1	1	0	1	0	全減	-
	1,252	1,870	0	1	0	全減	-
意匠権	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	3	0	全減	-
商標権	3	4	5	15	9	60.0%	100.0%
	2,695	130,234	5	1,061	1,729	163.0%	100.0%
著作権	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	3	0	全減	-
合計	4	5	5	15	9	60.0%	100.0%
	3,947	132,104	5	1,068	1,729	161.9%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は知的財産ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比
自動車付属品	1	1	3	7	5	71.4%	55.6%
	6	1	3	8	5	62.5%	0.3%
バッグ類	0	0	1	2	2	100.0%	22.2%
	0	0	1	5	2	40.0%	0.1%
衣類付属品	0	0	0	0	1	全増	11.1%
	0	0	0	0	1,721	全増	99.5%
衣類	0	0	0	1	1	100.0%	11.1%
	0	0	0	2	1	50.0%	0.1%
玩具類	0	0	0	3	0	全減	-
	0	0	0	595	0	全減	-
コンピュータ製品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	5	0	全減	-
時計類	1	0	0	1	0	全減	-
	2	0	0	3	0	全減	-
電気製品	1	0	0	1	0	全減	-
	1,252	0	0	2	0	全減	-
布製品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	2	0	全減	-
携帯電話及び付属品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	2	0	全減	-
家庭用雑貨	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1	0	全減	-
身近細貨類	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	1	0	0	-	-
文具類	0	1	0	0	0	-	-
	0	1,870	0	0	0	-	-
化粧品	1	0	0	0	0	-	-
	2,687	0	0	0	0	-	-
その他	0	3	0	3	0	全減	-
	0	130,233	0	443	0	全減	-
合計	4	5	5	15	9	60.0%	100.0%
	3,947	132,104	5	1,068	1,729	161.9%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考1) 仕出国(地域)別輸入差止価額(推計値)

	令和6年	令和7年	構成比
中国	約207億円	約140億円	77.7%
ベトナム	約39億円	約24億円	13.6%
香港	約11億円	約7億円	4.0%
韓国	約9億円	約2億円	1.1%
マレーシア	約5億円	約2億円	1.0%
その他の国(地域)	約11億円	約5億円	2.7%
合計	約282億円	約180億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考2) 品目別輸入差止価額(推計値)

	令和6年	令和7年	構成比
バッグ類	約81億円	約53億円	29.4%
身辺細貨類	約45億円	約39億円	21.7%
衣類	約57億円	約29億円	16.4%
時計類	約58億円	約28億円	15.3%
家庭用雑貨	約1億円	約10億円	5.8%
その他の品目	約40億円	約21億円	11.4%
合計	約282億円	約180億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考3) 輸入差止申立て件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比	新規
特許権	34	34	34	36	34	94.4%	4.2%	6
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-	0
意匠権	123	124	127	144	148	102.8%	18.1%	19
商標権	434	454	477	503	534	106.2%	65.4%	57
著作権	90	93	90	92	91	98.9%	11.2%	2
著作隣接権	18	6	4	1	0	全減	-	0
育成者権	1	1	1	2	2	100.0%	0.2%	0
不正競争防止法違反物品	3	4	3	3	7	233.3%	0.9%	4
周知表示混同惹起品	1	1	1	2	3	150.0%	0.4%	1
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	-	-	0
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-	0
営業秘密侵害品	0	0	0	0	0	-	-	0
技術的制限手段無効化装置	2	3	2	1	4	400.0%	0.5%	3
合計	703	716	736	781	816	104.5%	100.0%	88

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸入差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸入差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和7年中に受理された件数を示しています。

(注3) 1件の申立てにつき複数の知的財産に係るものがある場合は、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

(注4) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考4) 輸出差止申立て件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	構成比	新規
意匠権	1	2	2	2	1	50.0%	9.1%	0
商標権	9	10	12	10	10	100.0%	90.9%	1
合計	10	12	14	12	11	91.7%	100.0%	1

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸出差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸出差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和7年中に受理された件数を示しています。

(参考5) 旅客携帯品の任意放棄件数

(1) 知的財産別件数

左欄: 件数  
右欄: 点数

	令和6年		令和7年		前年比	
商標権	640	26,601	610	15,847	95.3%	59.6%
育成者権	0	0	9	20	全増	全増
意匠権	3	116	6	78	200.0%	67.2%
特許権	0	0	3	402	全増	全増
著作権	6	98	1	4	16.7%	4.1%
合計	649	26,815	629	16,351	96.9%	61.0%

(2) 仕出国(地域)別件数

左欄: 件数  
右欄: 点数

	令和6年		令和7年		前年比	
ベトナム	403	15,082	278	8,411	69.0%	55.8%
中国	84	7,251	182	4,083	216.7%	56.3%
韓国	62	1,949	67	1,709	108.1%	87.7%
フィリピン	38	932	41	1,482	107.9%	159.0%
タイ	39	1,277	27	413	69.2%	32.3%
その他の国(地域)	23	324	34	253	147.8%	78.1%
合計	649	26,815	629	16,351	96.9%	61.0%

(3)品目別件数

左欄: 件数  
右欄: 点数

	令和6年		令和7年		前年比	
	件数	点数	件数	点数	件数比	点数比
バッグ類	327	3,630	295	2,076	90.2%	57.2%
衣類	359	11,296	247	6,395	68.8%	56.6%
靴類	234	1,113	165	1,144	70.5%	102.8%
時計及び時計部品	95	309	84	316	88.4%	102.3%
身辺細貨類	76	2,489	60	2,685	78.9%	107.9%
帽子	86	1,071	56	300	65.1%	28.0%
その他の品目	285	6,907	206	3,435	72.3%	49.7%

(注) 品目別の件数について、1旅客が複数の品目に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの品目に計上しています。

(参考6) 簡素化手続の実施状況

	令和6年	令和7年	前年比	構成比
認定手続開始件数	34,253	32,666	95.4%	100.0%
通常手続	5,807	6,902	118.9%	21.1%
簡素化手続	28,446	25,764	90.6%	78.9%
争う旨の申出	828	580	70.0%	1.8%

(注) 「簡素化手続」とは、輸入差止申立てに係る対象物品が輸入されようとする場合に、まず輸入者に侵害物品に該当するか否かについて争う意思を確認し、輸入者から争う旨の申出がなければ、権利者の意見・証拠を求めることなく、当該物品が侵害物品に該当するか否かを認定する手続をいいます。

## (参考7) 専門委員意見照会件数

専門委員意見照会は、税関が差止申立ての審査の際や認定手続において知的財産を侵害しているか否かの判断が難しい等の場合に、弁護士、弁理士、学者などの学識経験者を専門委員として委嘱し、意見を求めるために実施するものです。

### (1) 知的財産別件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
特許権	5	3	1	3	2	66.7%
実用新案権	0	0	0	0	0	-
意匠権	2	5	1	3	3	100.0%
商標権	0	0	0	0	0	-
著作権	0	0	0	0	1	全増
著作隣接権	0	0	0	0	0	-
育成者権	1	0	0	0	0	-
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	-
合計	8	8	2	6	6	100.0%

### (2) 処理別件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
受理	6	5	1	2	2	100.0%
一部受理	0	0	0	0	0	-
不受理	1	2	1	2	2	100.0%
保留	0	0	-	-	-	-
(差止申立て取下げ)	(1)	(1)	(0)	(2)	(2)	100.0%
該当認定	0	0	0	0	0	-
非該当認定	0	0	0	0	0	-
合計	8	8	2	6	6	100.0%

(注1) 「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」は差止申立てに係る意見照会、「該当認定」、「非該当認定」は認定手続に係る意見照会の処理です。

(注2) 専門委員意見照会件数の各年への計上は、「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」、「該当認定」、「非該当認定」を税関が決定した日(意見照会の中止等による取下げの場合は取下日)を基準としています。

(注3) 「保留」は、差止申立てに関し、当事者が特許権侵害の有無について争っている等の場合に、裁判所等の判断が出るまで申立ての受理・不受理を保留したものです。

(参考8) 告発・通告処分件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比
告発	11	9	9	10	5	50.0%
通告処分	6	9	13	8	18	225.0%
合計	17	18	22	18	23	127.8%

(注1) 知的財産侵害物品を輸出又は輸入した者については、「10年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科」されることがあります。(関税法第108条の4、第109条)

(注2) 犯則行為の情状が罰金相当であるときは、直ちに告発を行うことなく通告処分(税関長の行政処分)を行うこととされています。